

主体		役割分担	ムトス指標と把握方法と単位	役割発揮の特記事項(後期5箇年)
市民等	市民(個人)	①省エネや節電に取り組む ②再生可能エネルギーを利用する ③地球温暖化対策への関心を高め、社会の低炭素化への実践をする	①省エネや節電をしている人の割合 ②再生可能エネルギー利用機器の補助等を受けた件数 ③啓発事業に参加した人数	・市民の太陽光発電施設設置件数は28年度末時点で3,500件を超えた(市補助累計)。これは全世帯数のおよそ9%弱であり、全国的にも高水準となっている。 ・木質ペレットストーブ、薪ストーブ等の補助件数及び公共設置も合計で600件超となっており普及が進んでいる。 ・自転車市民共同利用システムでの累計自転車走行距離は28年度末にはおよそ493,000km、延べ活用人数もおよそ98,000人となった。
	事業者	①事業活動において省エネや節電に取り組む ②事業活動において再生可能エネルギーを利用する ③環境と経済が好循環する取組を進める	①省エネの取組をしている事業者の割合 ②再生可能エネルギーを利用している事業者の割合 ③モデルケースとなるような事業	・「地域ぐるみ環境ISO研究会(施策55関連)」を核とした民間事業所の省エネ活動が進み、産業部門での温室効果ガス排出量は着実に減少している。 ・民間事業者との協働により、市民共同発電事業、初期投資0円システム、木質ペレット燃料の普及等が進んでいる。 ・平成25年度に施行した「飯田市再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例(以下、「地域環境権条例」)により、地域団体と民間事業者、飯田市が協働し、再生可能エネルギーを地域づくりに活用する仕組みを構築したが、この活用事業が着実に増加している。
	団体・NPO	①省エネや節電への取組や再生可能エネルギー新エネルギーの啓発と率先行動、促進策の提案などを行う	①活動している団体数	・飯田地球温暖化対策地域協議会(いいだ温対協)、地域ぐるみ環境ISO研究会、環境アドバイザー連絡会等を始め、多くの団体、NPO等が自立的な活動を継続している。

役割の発揮状況

後期(5箇年)	行政として多様な主体に対する協働の働きかけの取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民共同発電事業や、民間企業と金融機関との協働による「太陽光初期投資0円システム」等の先駆的な取組により、多様な主体が協働して再生可能エネルギーの活用を進める体制が構築されていたが、さらに、平成25年度には、全国に先駆け、地域住民と企業、行政が協働して、地域の再生可能エネルギーを地域振興に活用するための「地域環境権条例」を施行したことで、多様な主体の協働をより促進する体制を構築した。 ・自転車利用については、制度発足時の一般市民への1日貸出しから一歩進めて、月単位での「自転車通勤・通学体験」を増加させることで、より日常に密着した自転車利用の提案、普及に取り組んできた。利用者アンケートの反応も良く今後の普及が期待されている。 ・住宅用太陽光発電施設については全国的に見ても高水準の普及率を維持している。
	多様な主体の協働を推進していくための課題	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電施設の普及は一定の水準に達しているが、固定価格買取制度の価格低下に伴い、普及が踊り場となっていると言われており、今後の普及方法が課題となっている。 ・小水力発電については、上村地区において住民主導の事業化を支援しているが、自然河川での取り組みであることから事前の調査や各種手続き等に長期間を要することとなっている。また、マイクロ水力については想定出力と実証実験での出力に差があり、モデル機器としての開発に長期間を要している。 ・民生部門の省エネルギー活動については、施策55で実施しているアンケートの結果では「環境負荷低減活動を継続的に実施している市民の割合」が8割を超えていることから市民意識は向上していると判断できるが、一般家庭における省エネ活動の実態を把握することは困難である。 ・木質バイオマスの賦存量は十分あるものの、搬出に係るコストが課題となっており、林地残材の活用が進んでいない。

3 施策を取り巻く状況変化・有識者等の意見

この施策に対して有識者等(議会、市民、関係者・団体等を含む。)からどんな意見や要望が寄せられているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・全国に先駆けた地域環境権条例の導入など取り組みは評価できる。(市議会) ・自転車利用の推進は、一般市民にどう普及していくのかが大きな課題である。(推進委員会) ・太陽、風、水等のエネルギー源を地域のエネルギーとして市民のプラスになるような活用を検討されたい。(推進委員会) ・燃料電池車が現実のものとなり、電気自動車も広がりを見せている。また、太陽光エネルギーを使って水素を作るといことも考えられ、また、再生可能エネルギーの自家消費のための蓄電池の普及や、住宅の省エネ化の支援も検討すべきである。(環境審議会) ・全国トップレベルの太陽光発電普及や地域環境権条例等の飯田市独自の政策展開も高く評価できる。(再生可能エネルギー導入支援審査会) ・リニア時代を展望し、木質バイオマスの飯田らしい利活用モデルの構築や小水力発電の推進が望まれる。(再生可能エネルギー導入支援審査会) ・住宅での省エネ普及は難しい課題であるが積極的に取り組まれない。(再生可能エネルギー導入支援審査会) ・太陽光パネルの設置が拡大しているが、耐用年数も考慮し、市が推進してきた施策の将来のあり方について、課題と展開を常に意識して進める必要がある。(推進委員会)
施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか。	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電施設に関する固定価格買取制度は、今後も低下が想定される。また、余剰電力の売電は10年間となっており、平成21年11月の制度発足時に設置した家庭は後2年あまりで買取が終了する(28年度末時点)。このことから、売電によらない活用の普及が急がれており、具体的には蓄電池の併用による自家消費が望まれるが、設備が高額であることから普及が進んでいない。なお、28年度より、太陽光由来電力の蓄電システムへ補助を開始した。 ・地域環境権条例の施行により、地域団体が再生可能エネルギーを活用することに対する意識が見えるようになってきた。 ・小水力発電については全国的に設置を検討する団体が増加している。一方、自然河川を活用した事業の実績が少ないため、固定価格買取制度における価格設定も実態に即していない状況が明らかになってきた。今後、適正な価格設定が望まれる。 ・木質バイオマス活用については、これまで熱利用の普及を進めてきたが、市内民間事業者による発電事業が立ち上がった。このことを契機として木質資源の更なる活用の機運が高まるものと考えられる。

4 評価結果(後期5箇年)

(1) 実施した事務事業の評価(取組みの状況評価)

<input type="checkbox"/> 計画どおり取り組めた
<input checked="" type="checkbox"/> おおむね計画どおり
<input type="checkbox"/> あまり取り組めなかった
<input type="checkbox"/> 達成できなかった

(2) 施策全体の評価(外部要因も含めた総合的な評価)

<input checked="" type="checkbox"/> 進んだ
<input type="checkbox"/> ある程度進んだ
<input type="checkbox"/> あまり進まなかった
<input type="checkbox"/> 進まなかった

5 後期5箇年の取組評価(主に取り組んできた事項とその成果・成果が得られた要因)

【評価結果の理由】

○成果指標①の飯田市全体の温室効果ガス排出量(CO₂)は、後期4箇年では減少している。なお、この数値は各年度の温室効果ガス排出係数により計算した数値であるが、内閣府による環境モデル都市の評価においては、各都市の削減活動を評価するため、排出係数を固定した数値を用いて計算しているが、この場合は、23年度がおよそ65.7万トン、25年度は65.3万トンとなっており、着実に減少している。

○成果指標②再生可能エネルギー利用による排出削減量、成果指標③家庭用再生可能エネルギーの割合も継続的に向上しており、当市が進める再生可能エネルギーの普及はこれまで順調に進捗していると評価した。

【事務事業群テーマ別の評価】

<省エネ・節電等の推進>

○企業や団体の連携強化によりノーマイカーデーの取り組みを継続的に実施し、26年度は、参加者が延べ約22,000人(3回実施)、27年度は、延べ約11,000人(2回実施)、28年度は、延べ約13,000人(2回実施)となっている。防犯灯については市内全体でおよそ6,000基の設置があり、27年度にLED化が終了した。

<温室効果ガスの削減>

○環境保全活動を熱心に取り組んでいる企業・団体等と、長野県林務部で推進している「森林(もり)の里親促進事業」の契約を締結し、企業・団体等から支援を頂きながら地域との交流を深め、地域と連携した森林整備を行うことにより、新しい形の里山の森林づくりを推進している。これまで3団体が協定を締結しており交流活動を実施した。

<再生可能エネルギーの利用>

○後期基本計画期間中の平成25年度に「第2次環境モデル都市行動計画(26～30年度)」を策定し、初年度の26年度から、「分権型エネルギー自治」を基本理念とした「飯田市再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例」を重要なツールとして事業に取り組んだ。

○一般太陽光発電施設は25年度まで順調に増加してきたが、26年度に全国的に普及の踊り場と見られる状況になった。一方、太陽熱の導入はほぼ計画どおり進捗した。

○木質バイオマス関連機器については、市内小中学校への設置と併せ、市民への補助を実施した。

○平成25年度に施行した、地域環境権条例に基づく「地域再生可能エネルギー活用事業」はこれまで9件の事業が成立した。今後も市民周知により普及を促進したい。

○小水力、マイクロ水力発電事業については、上村小沢川案件を中心に持続可能な再生可能エネルギー活用事業となるよう調査検討を継続して実施している。

6 上記の取り巻く状況の変化等を踏まえ、かつ、リニア時代を見据えた上での課題・その課題に取り組む際の方向性(有効策)

<省エネ・節電等の推進>

○省エネ・節電等の推進については、引き続き、市民・企業・団体等の多様な主体との連携により推進する。ただし、個人住宅の省エネ活動はその実態を把握することが非常に困難であり、効果的な普及方法を模索していく必要がある。

<温室効果ガスの削減>

○森林の里親制度推進事業については、毎年内容を工夫しながら交流活動を継続する。

<再生可能エネルギーの利用>

○第2次環境モデル都市行動計画の柱である「飯田市再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例」の普及啓発を進め適用案件を創出していく。

○家庭用太陽光発電施設設置に対しては、固定価格買取制度の単価が低下傾向であることから今後の普及速度の低下が懸念されるが、市としては補助事業を継続することや、温室効果ガス排出削減の必要性を広報することで普及を継続していく。なお、今後、発電の自家消費という視点からも事業を検討する必要がある。

○木質バイオマス資源に関しては現状の木質ペレット燃料の需要創出を継続するとともに、林業関係者と協力し、森林資源の循環利用を理念として未利用材の有効活用の検討をさらに進めていく必要がある。

○小水力発電に関しては上村地区での住民主体の活動をさらに支援するとともに、マイクロ水力発電の普及モデルの検討に一定の結論を得る必要がある。

○中心市街地並びにリニア中央新幹線の開発に伴う駅前広場及び周辺街区における低炭素化空間の創出に向け、必要な調査研究を進める。